

3 林国業第 190 号
令和 4 年 1 月 6 日

各森林管理局 総務企画部長 殿
計画保全部長 殿
森林整備部長 殿

林野庁 林 政 部 林政課長
森林整備部 計画課長
治山課長
国有林野部 業務課長

令和 3 年度補正予算等に係る森林整備保全事業における円滑な発注及び施工体制の確保について

防災・減災、国土強靱化の推進等を内容とした令和 3 年度補正予算等の執行については、令和 3 年度補正予算等の執行に係る工事の入札・契約手続等の円滑な実施について（令和 3 年 12 月 28 日付け 3 林政政第 477 号林野庁長官通知）が通知されたところである。

令和 3 年度補正予算等に係る森林整備保全事業（治山関係事業及び林道関係事業に限る。）に関しては、地域における公共工事の品質確保やその担い手の中長期的な確保及び育成に配慮しつつ、迅速かつ着実に実施するため、下記のとおり引き続き円滑な発注及び施工体制の確保に向けた取組を行うこととするので、適切な措置を講じられたい。

記

- 1 入札・契約手続の実施及び工事等の発注等に当たっては、令和 3 年度森林整備保全事業に係る工事等の適正かつ円滑な実施について（令和 3 年 3 月 30 日付け 2 林国業第 255 号林政課長、計画課長、治山課長、業務課長通知）に記載する内容に留意して実施すること。
また、資材や燃料費の高騰、納期の長期化等が見られた場合には、価格や工期の設定について、契約変更を含めて適切に対応すること。
さらに、工事等の実施に当たっては、建設現場における生産性の向上、長時間労働の是正及び週休 2 日の確保等の建設業における働き方改革の推進に努めること。
- 2 中小建設業者の受注機会の確保のため、建設労働力・建設資材の需給・価格動向の的確な把握に努めるとともに、できるだけ建設労働力・建設資材の不足が生じないよう、関係機関と連絡・調整する等事態の推移に応じた所要の対策を講じ、事業の円滑な実施を期すること。
- 3 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策については、感染拡大防止対策の徹底や当該対策に係る費用を上乗せする等の柔軟な契約変更の徹底を行うなど、必要な

措置を適切に実施すること。

担当：林政課	会計経理第1班	支出負担行為第2係
計画課	施工技術班	積算基準係
治山課	施設実行班	地すべり係
業務課	災害対策分析官、森林土木専門官	